

【会議記録－平成30年12月20日－201812209－9－議会改革検討会議】

1 開催日時 平成30年12月20日（木）11時30分～11時40分

2 開催場所 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員（出席者数：委員10人のうち10人出席）

座長 嶋村ただし

委員 加藤元弥、渡辺紀之、川崎修平、松本清、赤野たかし、渡辺ひとし、
さとう知一、楠梨恵子、君嶋ちか子

(2) 議会局出席者

局長 和泉雅幸、管理担当課長兼総務課副課長 小野関浩人

参事兼議事課長 霜尾克彦、政策調査課長 田中一郎

4 議事

委員会傍聴の取扱いについて

5 会議記録

（嶋村座長）

ただ今から議会改革検討会議を開会いたします。

本日の議題は、「委員会傍聴の取扱いについて」であります。

前回、「委員会傍聴の取扱いについて 検討結果 たたき台」について、各会派お持ち帰りの上、ご検討いただいていたところですが、各会派の状況についてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（加藤委員）

座長案で結構です。

（渡辺（ひ）委員）

座長案で結構です。

（楠委員）

座長案で結構です。

（赤野委員）

座長案で結構です。

（さとう（知）委員）

座長案で結構です。

（君嶋委員）

座長案で結構ですが、今後の課題として、たたき台で今後の検討課題とされた水分補給の課題や当会派から意見を出した資料の持ち帰りの部分とか、そうした点については、今後検討をお願いしたいと思います。

（嶋村座長）

ご意見として受け止めさせていただきます。

(嶋村座長)

それでは、委員会傍聴の取扱いにつきましては、「委員会傍聴の取扱いについて 検討結果」のとおり、当会議として、結論を取りまとめることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(嶋村座長)

それでは、「委員会傍聴の取扱いについて」は、さきにお配りした検討結果のとおり、当会議として結論を取りまとめることといたします。

次に、当会議から、議長あてに提出する報告書案についてですが、これにつきましては、本職において、あらかじめ案を作成いたしましたので、書記に配付させます。

(配 付)

(嶋村座長)

それでは、当会議から議長あてに提出する報告書案につきまして、お手元の案のとおりといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(嶋村座長)

ご異議がないようですので、案のとおり、本職より、議長あて提出させていただきます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の議会改革検討会議の開催につきましては、調整の上、改めてご連絡いたします。

以上で、議会改革検討会議を閉会いたします。ご苦労様でした。

以 上